

北海道PCB廃棄物処理事業監視円卓会議（第15回）開催結果概要

1 日 時

平成21年6月4日（木）13:30～16:45
（施設見学 13:30～14:20）
（会議 14:30～16:45）

2 場 所

PCB処理情報センター（室蘭市御崎町1丁目9番地）

3 出席者

監視円卓会議委員、伊達市、登別市、日本環境安全事業株式会社
事務局（北海道、室蘭市）
傍聴者：11名 報道：3社（室蘭民報社、NHK、北海道新聞社）

4 内 容

- (1) PCB廃棄物処理施設見学
- (2) 議事

- ①第14回監視円卓会議議事録について
- ②北海道事業の進捗状況等について
- ③その他

5 議事概要

- (1) 第14回監視円卓会議議事録について
監視円卓会議として承認。

- (2) 北海道事業の進捗状況等について【JESCO】

- ①国内の処理状況について報告。（資料2-1、2）
 - ・ 北九州事業では、6月1日からトランス・コンデンサの2期施設で操業を開始。プラズマ溶融炉は試運転中で、7月に入ってから稼働が見込まれている。
 - ・ 北海道事業は、施設稼働開始から、徐々に処理量を増やしていく取組をしており、概ね計画どおりに進んでいる。
- ②北海道増設事業に関する取組の経緯の報告。（資料2-3）
 - ・ 現契約を生かした形で事業を強行することは、地元の理解、協力が得られないと判断し、4月27日にJESCO社長が室蘭市長を訪問して、現契約に基づく事業の実施を凍結することを説明
 - ・ 現在、事業の再構築について、関係機関と協議を重ねているところ。
- ③北海道事業の進捗状況、稼働状況について報告。（資料3-1、2）
 - ・ 処理実績が、処理計画量を下回った理由は、操業開始が遅れたこと、安全操業に努めたこと、作業者の習熟度。
 - ・ 払出物のうち、碍子は、昨年は有価物だったが、4月から産業廃棄物として処理。

質問（委員）

増設事業については、市民も一応了承していた。入札・契約後に土地の借用などの問題があり再構築が必要と言われても分かりにくい。施設規模の見直しもありうるなど、ずさんな計画だったのでは。

回答（JESCO）

土地の借用については、市から地権者に対し協力を要請してもらうことになっている。市は、入札結果が受入条件に適合しておらず、市民に説明できないと判断した。

施設規模は発注段階の最新データを元にしており、いわゆるその他物について、平成15年度データで約4,500トンだったものが、平成16年度で汚染土壌が1万トン以上増えるなど時期により変更がありうる。

質問（委員）

総量が毎年変動するのであれば、処理期限が決められている中で、どうするのか。これまでの説明と、整合性がとれていないのではないかと。

回答（J E S C O）

汚染土壌にP C Bが含まれている場合は、行政指導などにより、ドラム缶で保管される。それが法律に基づく届出となり、量として増えることになる。1万トン以上増えたのは、北海道事業エリア内の1工場からそのような届出があったため。汚染土壌はこれからも増加する可能性があり、その処理方法については、現在議論中。

意見（委員）

保管状況が悪いものや報告義務がなされていないものがあるのではないかと。国の責任において整理すべきであり、都道府県と一体となって状況を把握し、速やかに処理する体制をつくってほしい。

質問（委員）

製造したものと把握したものの量に2万トンの差があるとセミナーなどで公表されているが、環境省はどのように対応しているのか。

回答（環境省）

届出がなされていることを何らかの形でしっかり担保していくことは大事なことで、方策として、都道府県に協力を依頼し、P C Bを製造した事業者がつくっていた団体に自主的に届けられていたデータや、電気事業法の義務づけに基づく届出と、P C B特措法に基づく届出とを照合することにより、未届けが判明した場合は指導を行っているところ。今後も都道府県と連携して保管状況の把握に努めていく。

意見（委員）

1日も早く安全な施設をつくってほしい。いろいろと問題があり、増設工事は本当に大丈夫かと思う。説明も分かりにくい。

質問（委員）

当初施設も本当に安全だとは言えないのでは。初めての施設をつくるときには、本当に安全かどうかはやってみなければ分からない。市の言うことが分かりにくい。

回答（室蘭市）

P C B処理は国の負の遺産を処理するものであり、国に対して、市民の安全・安心が大事だと伝えている。

当初のときも北九州では先に処理を行っており、先行事業の知見が生かされている。増設事業についても同様に先行事業の知見が必要だと考えている。また、高い技術を持つ地元の企業と連携し、一体となった事業とすることにより、責任体制ができる。

市民により安全だと説明できるよう、これからも国やJ E S C Oと協議をしていく。

意見（委員長）

P C B汚染物は今の施設では処理できないことから、増設事業は必要。J E S C O、国、市で十分協議し、条件がクリアされるよう努力していただきたい。市民への情報提供についても、報道にも協力してもらい、適宜行うこと。

意見（委員）

資料3-2について、実際の処理量と当初の処理計画量に開きがある場合、その理由を合わせて記載していただきたい。

- ④トラブル事象等について報告。(資料4-1)
- ・ 前回の監視円卓会議での報告以降、区分Ⅳ以上のトラブル事象はない。
- ⑤浄化槽処理水の放流停止等について報告。(資料4-2)
- ・ 浄化槽処理水の水質が悪化し、3月17日に採水した処理水の水質分析結果が、環境保全協定で定める排出管理目標値に近い値となったため、水質改善対策を実施。
 - ・ 原因は、1月にブロワが停止したこと、微生物の活動の停滞により浄化槽内に不活性化した汚泥が沈殿したこと。
 - ・ 水質が改善されないことから、4月30日に浄化槽処理水の放流を停止し、5月12日に不活性化した浄化槽汚泥の引抜きを実施した後、北海道及び室蘭市に報告。
 - ・ 浄化槽による処理が良好に安定するまで放流せず、室蘭市のし尿前処理施設に搬入。
 - ・ 保守点検回数を増やし、日常巡視点検において浄化槽の運転状況を確認するなど、再発防止対策を実施する。
- ⑥緊急事態発生時における連絡・公表区分の考え方の変更について説明。(資料5)
- ・ 区分Ⅲの公表手段を「必要に応じてJESCOのHPに掲載」から「必要に応じてプレス発表するとともに、JESCOのHPに掲載」に変更する。

質問(委員)

施設の建設に当たって、市から事故やトラブルはないと説明を受けている。今回の浄化槽処理水の件について大変心配している。土・日の事故対応の体制はどうなっているのか。

回答(JESCO)

PCBが漏洩しないよう万全の体制をとっているほか、土・日も運転会社の職員が交代で勤務している。

質問(委員)

ブロワが停止したとのことだが、アラームなどで監視していないのか。

回答(JESCO)

モーターの停止であれば信号が送られてくるが、今回の原因であるベルトのゆるみについては、特になかった。

意見(委員)

毎日点検するのはいいが、もっと科学的にモニタリングできるのではないかと。リスクアセスメントが非常に重要になってきているので、ベルトのゆるみが原因でブロワが停止し、処理水の水質が悪化したということでは、責任を放棄していると思われても仕方がないのではないかと。

質問(委員長)

浄化槽の保守点検はどのように行っていたか。

回答(JESCO)

市内の業者に委託。浄化槽法では3ヶ月に1回以上の保守点検が義務付けられており、2ヶ月に1回の保守点検としていた。今後は、月1回以上にするとともに日常点検を行う。

質問(委員)

浄化槽では何を処理しているのか。卒業判定を行う分析室からの排水はどうしているのか。

回答(JESCO)

浄化槽では職員のトイレや作業服の洗濯、手洗い水などの生活排水を処理している。分析室からの排水は廃アルカリとして別途処理を行っている。

意見（委員長）

今回の件は、区分Ⅱ*に相当するのでは。それに応じた公表等がなく、約束違反であるとする。連絡・公表区分の判断について道・市と協議し、整理すること。

*区分Ⅱ：環境保全協定に基づく排出管理目標値を超過又は超過するおそれが生じた場合、関係機関に速やかに連絡。原則としてプレス発表

(3) その他【①～③：道 ④、⑤：JESCO】

- ①北海道PCB廃棄物処理事業に係る環境モニタリング計画の概要説明（資料6）
- ②平成20年度の環境モニタリング測定結果について、直近までの調査において、浄化槽処理水の数値が悪化しているものの、全て環境基準値等以下であることを報告（資料7）
- ③日本環境安全事業㈱北海道事業所に対する立入検査実施状況について報告（資料8）
- ④MEPS運転員に対する安全教育プログラムの概要を説明（資料9）
 - ・ 前回の監視円卓会議において報告した2件の不慮災害に関連した質問への回答
- ⑤北海道PCB廃棄物処理事業用語集の内容を説明（資料10）

質問（委員）

モニタリング結果の水質のダイオキシン類濃度のうち、1ページの室蘭海域の2点がいずれも0.05pg-TEQ/ぐらいである一方で、2ページの最終放流口では年平均0.18pg-TEQ/と、一けた違う数値になっている。ダイオキシン類の計算方法は、環境基準と比較する場合と排出基準と比較する場合の二とおりあり、恐らく海域は環境基準の方だと思うが、排水についてはどちらの計算方法か。

回答（JESCO）

排水は、定量下限値未満の項目について、定量下限値の2分の1の数値を用いる環境基準の計算方法なので、定量下限値未満の項目をゼロとして計算する排出基準と比較する方法に比べると、1けた以上大きい数値となる。

回答（事務局）

海域の計算方法については、実施している環境科学研究センターに計算方法を確認し、次回に回答する。

質問（委員）

事業報告会（3月26日開催）で、PCBは生物濃縮することが大きな問題なので、環境モニタリングに、なぜ生物濃縮の項目を入れないのか質問したところ、やらないとは言っていなかったもので、ぜひやることを検討していただきたい。

回答（事務局）

事業報告会で、生物モニタリングについては、基準等が定められていないことや個体差が大きいことから、測定結果の評価が難しく、測定項目としていないと説明したところだが、北九州事業所でムラサキインコガイを対象に生物モニタリングを実施しているとのことなので、それらの情報を収集し、検討する。

意見（副委員長）

資料7の2ページの雨水幹線排水路のPCB濃度が、測定開始の頃と比べ、他の地点より1桁ぐらい上あがっている。ダイオキシン類の濃度も、環境基準値以下だが、年平均0.18pg-TEQ/とかなり高いので、次回に、ダイオキシン類がPCB由来のものなのかどうか分かる、コプラナーPCBなどのダイオキシン類の中身のデータがある程度示していただきたい。

また、施設からの排水の測定は1箇所だけなので、基準値近くまで数値が上がった場合に、上流と下流をもう一度測って、この施設由来でないことを確認することは必要。安心のために、もう1箇所くらい測定点を追加することを検討してはどうか。

意見（委員長）

次回に対応をお願いします。

質問（委員）

昨年11月青蘭フェリーが廃止になった。道外からの収集運搬についてどのように考えているか。

回答（JESCO）

現在はJRがメイン。フェリーは4月から青函航路が利用されている。幅広い輸送機関の確保のためにも室蘭航路についても復活すればよいと考えている。

意見（委員）

北海道事業所に限らず、小さな事故の多発が、大事故への引き金にならないければよいがとの思いがある。最近の事故や事件の特徴として、人材育成に以前ほど時間とお金をかけなくなったことを指摘する声がある。人材育成には教育と訓練が不可欠だが、その効果は短期間では現れにくい。JESCOの操業期間が限られているという特徴を踏まえた上で、安全文化を十分浸透させ、安全操業されることを願っている。